

# ふくる通信

The Fukushima tourist information center communication

小特集

## 河野広中の軌跡

発行／福島市観光案内所  
 〒960-8031 福島県福島市栄町1-1  
 TEL 024-531-6428  
 FAX 024-531-8165  
 URL <http://www.f-kankou.jp>  
 検索    
 E-mail [kankou@f-kankou.jp](mailto:kankou@f-kankou.jp)



福島県議会議長当時の河野広中(※)



銅像(三春町)

**福島と自由民権運動** (河野広中)

二百年以上続いた徳川幕府の時代が終わり、薩摩・長州を中心とする明治政府に変わると、国民には「地租改正」や「徴兵制」をはじめとする様々な負担が課せられました。国民が政治に参加する権利は当時ありませんでした。明治政府発足にあって発表された「五箇条の御誓文」には、「広く会議を興し、万機公論に決すべし」とあるものの、「会議の開設」つまり国会の開設には至っておりませんでした。征韓論政変により西郷隆盛とともに下野した板垣退助(旧土佐藩)は、明治七(一八七四)年、政府の実権が薩摩・長州など一部の藩出身の官僚に握られていることを批判、国民の声を反映する場所として、選挙による国会を開設するべきだと訴え、大きな反響を呼び、国会開設を求める動きが広まりました。これが自由民権運動の始まりとなります。

この流れを受け、福島県三春町の河野広中を中心に東北最初の政治結社「石陽社」が明治八(一八七五)年に設立され、福島県内に多くの民権運動家が輩出し、「西の土佐・東の福島」ともいわれるほど東北地方における自由民権運動の拠点ともなりました。

東北地方の自由民権運動の特質の一つとして「東北の団結」があげられますが、その背景には戊辰戦争の敗北・反薩長意識の反映としてみることもでき、そのムーブメントを推進していったのは河野広中とその同志たちでした。

平成二十八年夏の参議院選挙から、将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるため、選挙権年齢が「二十歳以上」から「十八歳以上」に引き下げられます。いまから約三十年前である明治時代初頭に、国民の声を反映させるための自由民権運動が、ここ福島市をはじめとする福島県内で様々な運動が活発化し、福島事件などによる弾圧などもありながら、「広く会議を興し、万機公論に決す」土壌が培われた意義をもう一度見直す契機として発刊させていただきます。

「ふくる」とは…「福島に来る」と「福が来る」を掛け合わせた言葉です。福島市にお越しくくださった皆さまに「福」が「来る」事を祈るとともに、福島市の魅力をたくさん知っていただきたいと願います。

## ゆかりの施設をご紹介します!!

# TOPICS

### 福島県歴史資料館

福島県文化センターと同じ敷地内にあって、公文書・古文書を中心に福島県の歴史を明らかにするための歴史資料の調査研究、収集、整理、保存、公開をしている施設。

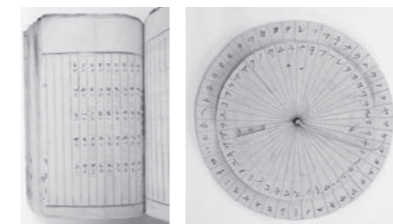
福島県における自由民権運動に関する資料等もあり、実際に現物を見ることができます。

また、様々な企画展も開催しており、平成28年4月23日からは企画展「名所図会の世界」の開催が予定されています。江戸時代後期に出版された「江戸名所図会」・「都名所図会」などが展示され、神社・仏閣・旧跡・名勝などをみることができます。



- 住所 福島県福島市春日町5-54
- 電話 024-534-9193
- 開館時間 8:30~17:00 (最終入館 16:30)
- 休館日 年末年始(12/28~1/4)・臨時休館あり
- 入館料 無料
- U R L <http://www.history-archives.fks.ed.jp/>

### このような資料があります



①暗号綴 ②暗号解読盤 (福島県歴史資料館蔵)

### 明治14(1881)年 暗号綴(福島県庁文書220号)

②暗号解読盤は、明治14(1881)年に内務省から福島県へ送られたものです。張り合わされた2枚の円形紙には、イロハ45文字が、大円には黒字で時計回りに、小円には朱字で反時計回りに書き込まれています。また、小円に空けられた小窓からは、「一~四十五号」までの番号が書かれています。これは警察で使われていた暗号の作成および解読盤であり、翌年に福島県令(知事)となった三島通庸は自由民権運動の弾圧の際にもこれを用いました。①暗号綴は明治15(1882)年に大蔵卿松方正義から福島県令三島通庸へ送られた暗号綴で、全て秘密にしなければならない事件の際に用いることと特に指示されていました。

### 三春町歴史民俗資料館

福島県田村郡三春町にある資料館。昭和58(1983)年創立。館内は三春の歴史・民俗にふれる2つのコーナーに分けられ、歴史コーナーでは戦国大名田村氏や三春藩五万石城主秋田氏の資料を、民俗コーナーでは城下町の職人の道具を見ることができ、自由民権記念館も併設されています。

また、同館の敷地隣には河野広中像及び「自由民権発祥の地」碑があります。



### このような展示があります



河野広中使用の落款(※)

清夜吟(せいやのぎん)  
 邵雍(しょうよう) 北宋  
 月到天心処 風来水面時  
 一般清意味 料得少人知



河野広中実筆の書(※)

### 編集後記

- 自由民権運動では時代の先駆けであった福島。今ではのんびりとした地方都市のひとつにすぎませんが、こんな激しい運動が起こっていた時代があったことに驚かされました。福島市民には馴染み深いとは言えない河野広中ですが、福島が誇る政治家だったことは間違いありません。ふくる通信を通じて一人でも多くの方に知っていただく機会になればと思います。自分自身勉強になりました。(円盤餃子大好きこ)
- 日本で普通選挙法が導入されたのは昭和初期。河野広中は国会議員となる前から普通選挙法の必要性を説いていたことを知り驚きました。広中ら自由民権運動家たちの活躍があったからこそ今の選挙制度があることに気づかされました。限られた人だけが政治参加できていた時代を考えると権利として与えられている選挙権を放棄してはいけないと思いました。(福島のモモが大好きA)
- 私にとって河野広中はなじみの薄い人でした。また広中の好敵手の三島通庸も私の中ではほとんど存在しない人でした。しかし今回二人の生き様を調べるうちにどんどん歴史の中に引き込まれていくのがわかりました。あまり歴史に興味が無かった私ですが激動の中に生きた福島そして、通庸の子孫が活躍している現在、歴史の不思議さ面白さに感動です。少しは歴史に近づいたかも…。(元気な福島が好きですF)

# 小特集 河野広中の軌跡

## 広中の誕生と幕末の動乱

人々の権利や政治参加を唱え、自由民権運動をすすめた河野広中は、嘉永二(一八四九)年七月七日、呉服商や酒造業、魚問屋などを営む三春藩の郷士として生まれました。大吉と名付けられ、幼くして父を亡くしましたが、勝気な性格でケンカも恐れな少年でした。十二歳で二本松の商家に修行に出されますが、二年ほど勤めたのち無断で店を辞め帰郷。その後は儒学者川前紫溪の下で陽明学や兵学を学び、知行合一の思想を涵養していきまし。川前は大吉の人徳や能力を認め、「広中」の名を授けたと言われています。

いましたが、最後まで藩の運命を会津藩へ捧げる決意があつたわけではありませんでした。新政府への帰順を決め、嘆願書を朝廷へ提出すると官軍支援を命じられました。広中は棚倉に滞陣していた官軍を訪ね、東征大総督府参謀補助であつた板垣退助と会い、自ら断金隊に参加することを願ひ出しました。これが広中と板垣の最初の出会いでした。

断金隊に参加した広中は、二本松藩攻略や会津藩攻撃に参加していったのです。郷士という身分の低い立場でしたが、こうした大胆な行動は、身分を超え、政治に関わろうとする表れでした。

## 自由民権思想へのめざめ

明治維新後の日本は義務の強制や国民の自由が制限され、政治も限られた一部の人間たちによる藩閥政治が行われていました。

十八歳の時に尊王攘夷論や政治・軍事の要諦を述べた「神風当節録」という本を与えられ、これに大きな感化を受けると兄や有志とともに尊王攘夷について語り合うようになりました。また、藩内抗争に敗れ、三春藩へ逃れてきた水戸藩尊王派のメンバーであつた野口友太郎、西丸帯刀兄弟との交流も広中に大きな影響をあたえ、次第に社会の動きに目を向け、尊王攘夷論を唱えるようになっていきました。

その頃、戊辰戦争が勃発。三春藩は奥羽越列藩同盟に加盟して勢力であつたことから、藩閥政府に対抗する姿勢をみせていたのです。そこで、政府は山形で起こつた事件を弾圧した三島を福島県令に任命し、自由党を撲滅しようとしていました。

着任後の三島は、県議会に二度も姿を見せることはなく、議会からの再三の出席要請にも応じず徹底的に県議会を無視し挑発し続けたのです。こうした三島の姿勢に広中ら県議会は三島が提案する議案を毎回否決する事を決め、いつそう対立を深めていきました。

そのような中、三島は会津三万道路の建設に乗り出し、地元住民に厳しい労働や働けない者への代夫賃の支払いなど大きな負担をかけたのです。これに対し会津の自由党や地元住民が団結。未曾有の混乱と反対運動を起し「喜多方事件」へ発展。多くの県民が逮捕投獄される事態を招きました。

## 広中の逮捕と判決による世間の反応

喜多方事件が起きた頃、広中は東京にでかけており直接的な関わりは持っていませんでした。しかし、福島に戻つた同年十二月一日、



裁判言渡書(※)

喜多方事件と広中の活動が一体のものとしてみなされたこと、藩閥政府や同志と

上に大革命を起こし、従来の思想は根本から打ち砕かれ、微塵となり」「全く予の生涯に至重至大の二転機を画した」とその衝撃を語っています。

同年十月、戸長へ昇格すると、区会・町村会を開設。制度的には未熟な区会や町村会でしたが、一種の代議制を採用したもので、全国に先駆け、民政について審議をする場「民会」を設けたのです。



石川区長時代の河野広中(※)

## 石陽社の設立と自由民権運動への参加

明治八(一八七五)年六月、初めて開催される地方官会議を傍聴するため広中は上京しますが、最も興味あつた地方民会案は議事が完了することなく、会議は閉幕となつてしまふのです。しかし、この会議の傍聴の経験は、自由民権運動や政治家となる重要な契機となり、帰郷後は地域行政と民会開設に専念します。さらには高知の板垣を訪ね、自由民権のあり方や立志社の演説を傍聴し、組織作りや運営を学び、有志らと共に東北初の政治結社「石陽社」を創設しました。毎週、演説会や討論会を開き、県内外の民権運動家や組織と連携を図り、東

議員選挙まで連続十四回当選することになります。

## 自由党脱党とその波紋

政界へ復帰した広中は星亨、松田正久らとともに自由党を再結成し、党内に一大勢力を築き、院内総理として党を指導していました。日清戦争終了後に開かれた議会の経過を顧みて広中は、藩閥を政党内化させ、二大政党制の樹立こそが立憲政体のあり方であるという考えを持ち、次第に伊藤内閣へ協調姿勢をみせ、提携を目指します。しかし、政党が藩閥に同化される恐れもあり、提携に強く反発する星らと対立するようになっていきましたが、広中の思案どおり自由党と伊藤内閣の提携は実現するのでした。ところが明治三十(一八九七)年二月、広中は自由党と福島県の選挙区に「退党主意書」を送り、脱党したのです。自由党の幹部でもあつた広中の突然の脱党は、中央政界はもとより、東北や福島県の政界に大きな動揺を与え、自由党分裂を引き起こしました。

## 脱党後の政界での活躍

自由党脱党後、広中の政治路線は大きく揺れ動きまます。やがて自由党の反対派である憲政本党に入党し、普通選挙運動と対露強硬外交を主張するのでした。明治三十六(一九〇三)年、広中は第十一代衆議院議長に選ばれますが、桂内閣を弾劾する勅語



石陽社記念碑(※)

北地方の自由民権運動を駆り立てていました。一方、福島県における民会規則の公布や県議会発足のために広中は、県六等属に任命され、町村会や区会を視察し、運営指導や県議会開会の準備にあたりました。

明治十二(一八七八)年六月、福島県民会が無事閉会するとすぐに辞表を提出します。これは人に従うよりも自らが先導者となる自由民権運動のほうに広中には魅力的だったからです。辞職後は各地で自由民権論を唱える活動や片岡健吉らと共に国会開設請願運動を進めました。



国会ヲ開設スル允可ヲ上願スル書(※)

こうして一連の行動で広中は自由民権運動の活動家として実績を積み、「東北に河野あり」と評価されるまでとなったのです。

## 福島県議会議長就任と自由党結成

明治十四(一八八二)年二月、県議会議員の半数を改選する選挙が行われ広中は当選します。しかし、これは三春の支持者らが広中の承諾なしに行つた選挙活動により当選したものでした。広中は県議会議員になる意志はなかつ

奉答文を朗読し、議会を解散させました。広中の議長就任期間はずわが六日という帝国議会史上最短記録でした。政府は広中の勅語奉答文の弾劾に刺激され、日露戦争を決意します。

明治三十八(一九〇五)年、米國大統領ルーズベルトは日露に對し講和交渉を求め、日本はポーツマス条約を結ぶことになりました。しかし、広中はこの条約に反対。自らが議長となり講和条約調印の日にあわせ、日比谷公園で国民大会を催しました。この大会を阻止しようとした警察に対し群衆は暴動化し、警察署や内務大臣邸などを襲撃し、放火する日比谷焼討事件へ発展してしまふのです。事件の二ヶ月後に凶徒聚衆罪に問われましたが、無罪となります。

広中は、この事件で身柄を保釈されると憲政本党を脱退し、新たな組織を作りしました。晩年はかつての栄光を背負つた孤高の政治家として、政党変更が多くありました。

大正四(一九一五)年一月、大隈内閣で農商務大臣として入閣しますが、広中の任命には長年の功労に対する恩恵的な意味合いもあつたのでした。

## 普通選挙運動への情熱

普通選挙導入の必要性を訴え続けた広中は



晩年の河野広中(※)



自由党盟約(※)

たものの説得され承諾するのでした。四月に県議会が開かれると初当選にも関わらず県議会議長となります。初の県議会では普通選挙建議を可決させると内務卿へ提出し、全国的に実施できないのであれば福島県に限り認めるようにと迫つたのでした。普通選挙は昭和三(一九二八)年から実施されたことを考えると広中の県議会でのリーダーシップは面目躍如と言えるでしょう。

同年十月、板垣を党首とする日本初の政党「自由党」が結成されると、広中は同志らと共に自由党福島支部を創設しました。しかし、政治結社の支部設置が禁止されたため名目上解散し、無名館」と言あげたのでした。

## 三島通庸の挑発

明治十五(一八八二)年、三島通庸が福島県令として着任します。三島の県令任命には理由がありました。政府は自由民権運動の高まりに手を焼いており、特に福島県は自由党の東北地方の拠点であり、また議長として広中が率いる県議会も自由党が中心

大正八(一九一九)年二月、東京駅前の中央亭で三百人ほどの参加者を集め、「選挙法中納税資格撤廃同士大会」を座長として催し、デモを行います。翌三月には福島市で普通選挙大会を開き、六月には上野公園で野外大演説会を行いました。この演説会には五万人もの民衆が詰めかけ、広中は高齢にもかかわらず、人々の政治参加には普通選挙導入が必要だと勢いよく熱弁をふるい訴えました。

以来、亡くなる大正十二(一九一七)年まで、普通選挙大会があるところには必ず顔を出し、普通選挙導入を訴え続け、最後まで自由民権運動の活動家であり続けました。「西の板垣、東の河野」と言われるように、自由民権運動の中で全国的に名を馳せた広中の晩年は、徐々に主役の座から後退する道を辿りました。しかし、福島県での広中の威光は度重なる政党の変更に問わず失われる事はありませんでした。それは、福島を高く知とならぶ自由民権運動発祥の地へと導いた誇りと人々の政治への不満を代弁する民衆的な政治家だったからです。広中の偉業は故郷三春町と福島県庁に建てられた河野広中像により、現在へ語り継がれています。



レリーフ(※)

# 河野広中と三島通庸

河野広中	年号	三島通庸
	1835年(天保6)	6月1日 薩摩国で生まれる
8月24日 三春町で生まれる	1849年(嘉永2)	
会津戦争に参加	1868年(明治元)	
	1871年(明治4)	東京府参事(知事的立場) 中央官組織のナンバー4になる
自由民権運動に開眼する ジョン・スチュアート・ミルの「自由之理」	1873年(明治6)	
 名刺(※)	1874年(明治7)	酒田県令(現、山形県鶴岡市)
	1875年(明治8)	鶴岡県令(酒田県が鶴岡県に改名)
石川町で石陽社設立 東北地方の自由民権運動の先駆け	1876年(明治9)	山形県令(山形・置賜・鶴岡の3県が統合し、現在の山形県となる) 政策の中心は道路・橋梁整備と公共施設の整備
	1880年(明治13)	栗子隧道開通
福島県議会議長就任	1881年(明治14)	
福島事件(喜多方事件) 内乱陰謀の容疑で検挙	1882年(明治15)	1月 第5代福島県令兼任 7月 福島県令専任 自由民権運動が盛んな福島県内の監視、沈黙化
軽禁獄7年の刑の宣告される	1883年(明治16)	10月 栃木県令
	1884年(明治17)	内務省土木局長(県令と兼務) 塩原街道を整備開発(那須野ヶ原を開発)
 愛用品(※)	1885年(明治18)	警視總監に任命される 武術を振興し警視庁武術の功労者となる
	1887年(明治20)	子爵を授けられる
広中使用の机・椅子(※)	1888年(明治21)	夏 脳溢血で倒れる 10月23日 死去(53歳)
大日本帝国憲法発布に伴う恩赦により出獄 大同倶楽部結成	1889年(明治22)	 三島通庸 (国立国会図書館ウェブサイトより)
第1回衆議院議員総選挙で当選 1920(大正9)年の第14回まで連続当選	1890年(明治23)	
第11代衆議院議長に選出される	1903年(明治36)	
大隈重信内閣農商務大臣に就任	1915年(大正4)	
12月29日 肝臓がんで死去(74歳)	1923年(大正12)	

## 二人を結ぶ女性「瓜生 岩子」

瓜生岩子は、文政12(1829)年会津出身。戊辰戦争後の孤児や捨て子の救済活動を続け、明治29(1896)年に女性として初めて藍綬褒章を受章しました。

彼女の支援者には、福島県令であった三島通庸とその子弥太郎(第8代日本銀行総裁)が名を連ねていましたが、衆議院議員となった河野広中もその支援者の一人でした。

瓜生の死(明治30(1897)年)の後、その偉業を顕彰するため、渋沢栄一や三島弥太郎たちが中心となり、瓜生の銅像建設事業が開始され、4年後の明治34(1901)年に浅草公園で瓜生岩子の銅像の除幕式が開催され、祝辞を述べたのは広中だったのです。

広中と通庸は、瓜生岩子という慈善活動家への共鳴と支援という共通項によって、結び付いていたのです。

明治時代前期の福島県にあって、県令(今の県知事)と県議会議長として、その職責に全うする形で二人は激しくぶつかりあいました。河野の入獄中に三島は亡くなりますが、獄中の広中が三島の死をどのようにうけとめたのかは今なお不明です。

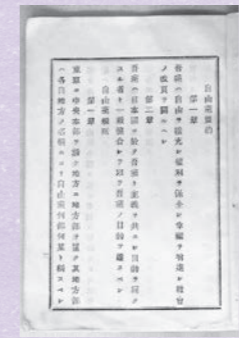
# 福島事件

## 福島における自由民権運動の大きなターニングポイントである福島事件をここにご紹介

### ①自由党発足

明治14(1881)年10月、板垣退助を党首に「自由党」が発足すると、各地に支部が誕生しました。もとより自由民権運動が活発に行われていた福島では、自由党発足以前から活動していた政治結社を母体として12月に自由党福島支部が、翌年2月には自由党会津支部が成立しました。

当時、中央集権国家を目指していた政府にとって、人民が政治に参加できるような制度を求めた自由民権運動は好ましいものではありませんでした。政府は新聞紙条例(※)や集会条例(※)等を制定し、自由民権運動を厳しく取り締まりました。



自由党盟約(※)

※新聞紙条例…反政府的言論を禁止するため明治政府が出した勅令  
※集会条例…自由民権運動弾圧のため、政治結社や集会を届け出制にし、警官の派遣などを行った。

### ②三島通庸着任

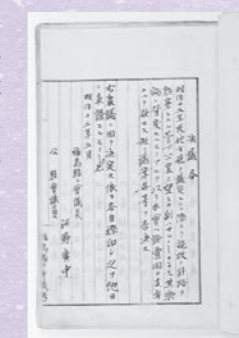
明治15(1882)年に三島通庸が福島県令として着任すると、自由党を撲滅させんと厳しい弾圧を加え、河野広中率いる福島県議会と激しく対立することになります。

三島県令は着任早々に数名の町郡戸長を県庁に招き、自由民権運動の主張を叱責し、自分の政治がしやすいように、側近などに腹心の部下を据え、自身の牙城を固めていきました。

### ③県令と県議会の対立

三島県令は県議会を軽視しており、県議会に相談することもなく政策をどんどん進めていきました。県議会では再三の要求をしたのにも関わらず、三島県令が県議会に顔を出したことは一切ありませんでした。これに対し県議会は、県令による議案をすべて否決するという妙策を取ります(議案毎号否決)。

これ以降両者の対立は激化していき、この対立こそが福島事件のそもそものきっかけでした。



議案毎号否決  
(福島県歴史資料館蔵)

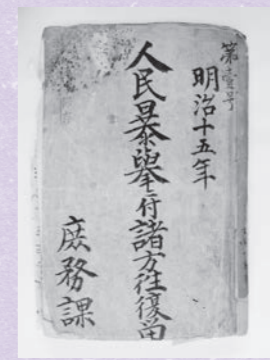
### ④会津三方道路の起工

三島県令は着任すると早速、会津地方から新潟・山形・栃木の各県に通ずる道路(会津三方道路)の建設を推進しましたが、その道路工事は過酷を極めたものでした。工事には貧富の差なく15歳から60歳までの男女すべてが駆り出され、労働が出来ない者には多額の支払いを、それでもできない農民は財産を差押えられ次々と競売にかけられました。

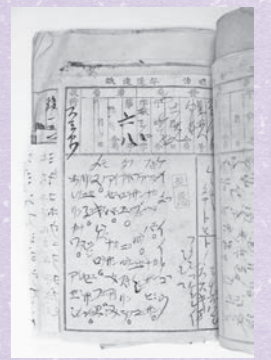
### ⑤喜多方事件

そのような横暴な振る舞いの中で、しだいに農民たちの間には険悪な雰囲気の流れようになり、三島県令の政策に対する反対運動が起こります。

しかし、農民たちの要求はことごとく却下され、反対運動の先頭に立っていた自由党会津支部の活動家たちも言いがかりをつけられる形で逮捕されました。ついに農民たちは激高し、明治15(1882)年11月28日、千人を超える農民が弾正が原に終結し、喜多方警察署前に押し寄せ、衝突する事件が起きました。〔「喜多方事件」〕



人民暴挙二付諸方往復留  
(福島県歴史資料館蔵)



至急電報  
(福島県歴史資料館蔵)

### ⑥福島事件

三島県令は喜多方事件をきっかけに「喜多方奸民乱暴せしに付ては好機会故、関係のもの総て捕縛せよ。」とし、自由党员・反対農民の一齐検挙に乗り出しました。かねてより自由党弾圧を押し進め、検挙の機会を伺っていた三島県令は、絶好のチャンスと言わんばかりに農民たちの暴動を重大事件として扱いました。

そして、明治15(1882)年12月1日、自由党福島支部の河野広中を喜多方事件の首謀者として逮捕しました。この時、自由党福島支部の置かれた無名館にいた自由党幹部25人も逮捕され、まさに三島県令の思惑通りとなりました。

河野広中は政治的秩序を犯した「国事犯」という汚名を着せられ、極寒の会津若松へ護送させられました。

### ⑦事件の後…

福島事件は、広中をふくめ57人が高等法院送りとなりました。高等法院での裁判は、政治的裁判でありましたが、世論は広中らに同情的で錦絵が飛ぶように売れ、伝記が発売され、広中ら被告の家族への義援金が寄せられたといえます。

しかし、広中は軽禁獄7年の刑となり、福島の自由民権運動に大きな影響を及ぼしました。


福島事件は、東北の自由民権運動の衰退の契機となっていきました。

# 河野広中と自由民権運動

## ～ゆかりの地MAP～

### ① 福島民友新聞社

明治28(1895)年、福島市で創刊された福島民友新聞。創刊の中心人物は、自由民権運動の指導者として活躍していた河野広中といわれています。自由の心を伝えていく「県民の友」でありたい、との願いから「民友」と名付けられました。平成27(2015)年には創刊120周年を迎えた歴史ある新聞社です。前身とされているのは、広中らが「自由は人の天性なり。自由を保つは人の道なり」と創刊した「福島自由新聞」ですが、官憲の弾圧を受け、わずか7号で廃刊に追い込まれました。



### ② 常光寺

明治6(1873)年に一時、福島仮県庁が置かれ、明治10(1877)年に県議会の準備会が行われた場所。福島藩主板倉家の菩提寺であり、毎年4月下旬には参道の八重桜が見頃を迎えます。




### ③ 旅館藤金

明治元(1868)年創業の旅館藤金には、明治22(1889)年、憲法発布の大赦によって出獄した広中ら一行が宿泊しました。歴史あるこの旅館には、明治9(1876)年に明治天皇東北御巡幸の際に同行した木戸孝允、大正時代には竹下夢二も宿泊しています。



### ④ 河野広中銅像 (福島県庁東側)

明治14(1881)年4月～明治16(1883)年2月まで第3代目として福島県議会議長を務めた河野広中。銅像は県議会議場に向かって大きく手を広げています。



### ⑤ 元客自軒(旧紅葉館)跡

元客自軒は福島城北下南町にあった割烹旅館で、中庭にあった紅葉(もみじ)を眺めた広中が、「紅葉館」と名付けたと言われています。幕末には、金沢屋という旅籠で仙台藩士らによって捕縛された奥羽鎮撫総督府下参謀の世良修蔵が、引き立てられたところでもあります。現在跡地は、もみじガレージという駐車場になっていますが、福島市上名倉にある「福島市民家園」で元客自軒は復原されています。




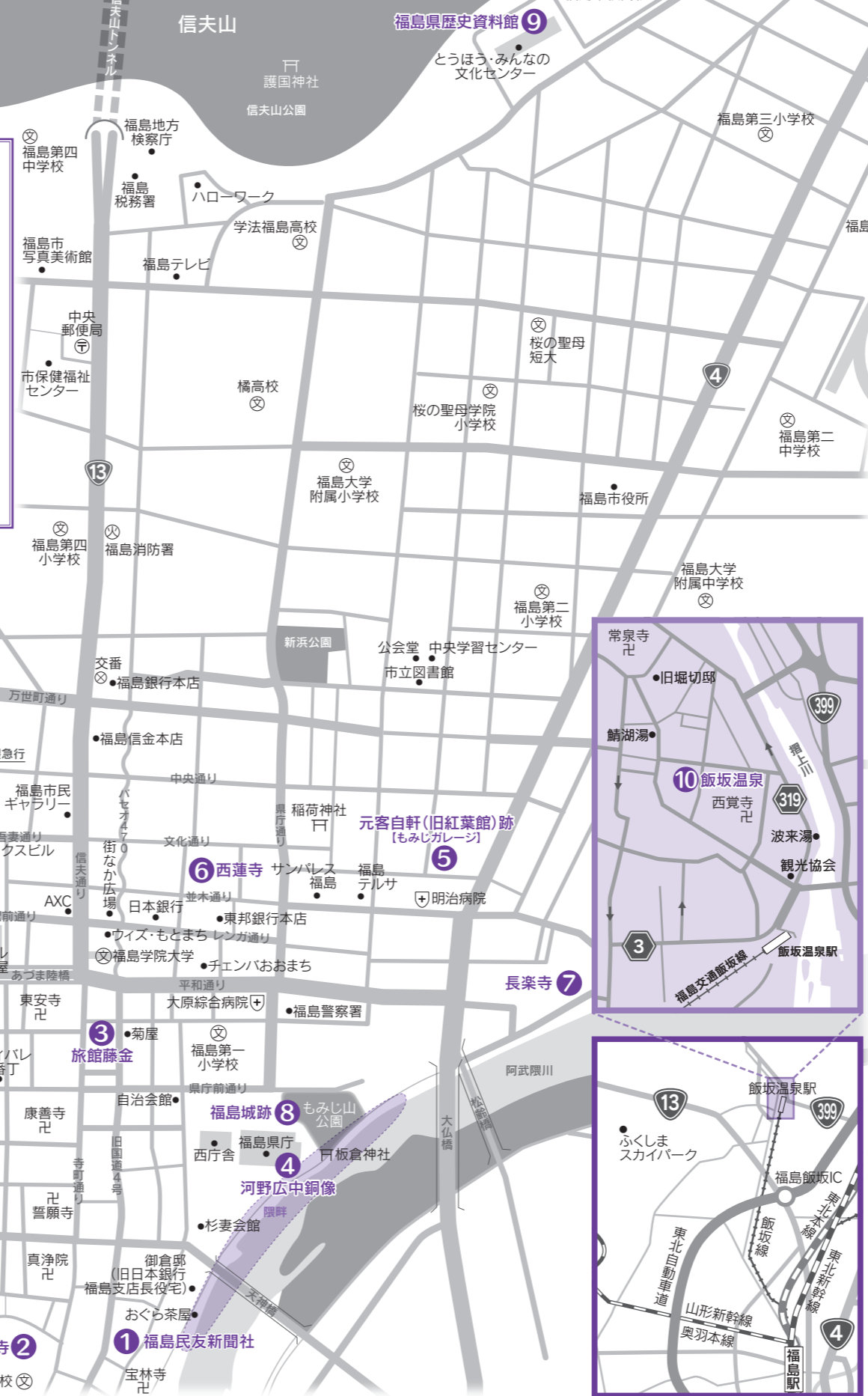
●福島市民家園  
福島市上名倉字大石前地内(あづま総合運動公園内)  
TEL 024-593-5249 営業時間 9:00～16:30 定休日 火曜日



あづま総合運動公園  
5 元客自軒(旧紅葉館)跡 (福島市民家園)  
●福島県営あづま球場  
●四季の里  
●水林自然林

### ⑥ 西蓮寺

明治11(1878)年1月に民会規則(県独自の規則)を公布し、6月には全国に先駆けて民会規則による最初の議会が開かれた場所。当時の福島県の自由民権運動の成果が如実に表れた試みで、他県には例がありません。もちろん広中もその中心となりました。当時の議員定数は68人で、各区議員員により互選されました。

### ⑦ 長楽寺

明治15(1882)年3月31日、長楽寺において「長楽寺政談演説会」が開催され、本堂に300人もの聴衆が集まりました。政談演説会とは、自由民権運動家が民衆を集め演説をすることです。自由民権運動を敵視していた福島県令三島通庸は、政談演説会を行う際、開催日時・演説者の氏名と演説の内容を警察署に届けさせる事前届出制を行っていました。また、政談演説会には警察官の立会いが義務づけられ、届出の内容から演説が外れた場合には中止、会の解散もありました。



長楽寺には、日本のナイチンゲールと呼ばれ、今日の日本社会福祉の礎を築いたといわれる瓜生岩子の像があります。岩子は長楽寺門前に移り住み、教育会の設立を促したり、墮胎・棄児の防止を説くなど活躍しました。犬猿の仲であった三島通庸、河野広中両氏から支援を受けていたことも興味深いことです。




### 植木枝盛が歩いた福島

自由民権運動の理論的指導者であった土佐藩士・植木枝盛は、福島自由新聞の発刊指導と国会開設直前の遊説のため福島市にも滞在しました。枝盛はそのときの様子を「福島滞在日記抄」として残しており、その場所を一部ご紹介します。


### ⑧ 福島城跡

福島城は平安時代末期頃の築城といわれ、「大仏城」その後「杉目城」と称されました。1593年頃、木村吉清が大森城から移った際「福島城」と改名しました。明治になると城跡に県庁が置かれ、現在は県庁裏を流れる阿武隈川の河川敷が整備され「隈畔(わいはん)」として親しまれています。



### ⑨ 信夫山

福島市の真ん中にぽっかり浮かんでいるような福島市のシンボル信夫山は、古来より信仰の山とされ、「御山(おやま)」と呼ばれてきました。福島市を代表する花見のスポットでもあり、ソメイヨシノの開花時期の4月に桜祭りが開催され、多くの人達が訪れます。



また、福島市内を一望できる展望台や公園などもあるので、ハイキング気分でも訪れるのもよいでしょう。信夫山南側の麓には、福島県歴史資料館があり、自由民権運動の資料も多数揃ってあります。

### ⑩ 飯坂温泉

「福島の奥座敷」と呼ばれる飯坂温泉は、奥羽(東北)地方有数の古湯であり、鳴子・秋保とともに奥州三名湯に数えられています。元禄2(1689)年には俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の途中に立ち寄った歴史ある温泉地です。正岡子規、与謝野晶子、ヘレンケラーなど著名人も数多く訪れています。

